

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第25期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社パピレス
【英訳名】	PAPYLESS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 井 康 子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03-6272-9533（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須 永 喜 和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03-6272-9533（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須 永 喜 和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	-	10,452	14,141	16,202	19,162
経常利益	(百万円)	-	999	1,640	1,252	1,993
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	-	651	1,134	853	1,348
包括利益	(百万円)	-	623	1,111	831	1,344
純資産額	(百万円)	-	3,540	4,617	5,415	6,677
総資産額	(百万円)	-	6,210	8,227	8,865	11,789
1株当たり純資産額	(円)	-	351.84	463.55	544.28	670.28
1株当たり当期純利益	(円)	-	66.21	115.65	86.66	136.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	65.99	114.63	85.84	135.57
自己資本比率	(%)	-	55.6	55.3	60.4	56.2
自己資本利益率	(%)	-	18.9	28.4	17.2	22.5
株価収益率	(倍)	-	13.6	29.2	23.2	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	1,157	1,488	680	2,349
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	306	68	89	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	13	37	246	39
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	-	3,537	4,916	5,430	7,792
従業員数	(人)	-	76	83	90	103
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(2)	(5)	(11)	(13)

(注) 1 第22期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第21期については記載していません。また、第22期の「自己資本利益率」は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 2016年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。

4 2017年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	8,424	10,443	14,110	15,975	18,811
経常利益 (百万円)	560	1,123	1,770	1,412	2,173
当期純利益 (百万円)	355	750	1,237	871	1,518
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	414	414	414	414	414
発行済株式総数 (千株)	2,581	2,581	5,163	10,326	10,326
純資産額 (百万円)	2,903	3,598	4,802	5,640	7,076
総資産額 (百万円)	4,805	6,261	8,399	9,066	12,105
1株当たり純資産額 (円)	582.01	363.82	486.20	570.12	712.68
1株当たり配当額 (円)	5.00	15.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	70.73	76.38	126.18	88.48	153.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	70.65	76.12	125.07	87.65	152.72
自己資本比率 (%)	60.1	57.0	56.8	61.9	58.2
自己資本利益率 (%)	12.8	23.3	29.7	16.8	24.0
株価収益率 (倍)	13.3	11.8	26.7	22.7	14.3
配当性向 (%)	3.5	4.9	4.0	5.7	6.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	540	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	421	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	127	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,035	-	-	-	-
従業員数 (人)	61	67	68	72	82
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(2)	(2)	(4)	(10)	(12)
株主総利回り (%)	81.6	157.8	587.4	352.6	388.0
(比較指標: TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	2,725	3,995	7,200	3,445	3,125
		注6 1,899	注7 3,460		
最低株価 (円)	1,517	1,800	1,601	1,510	1,686
		注6 1,755	注7 3,270		

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第22期より連結財務諸表を作成しているため、第22期以後の「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載していません。

3 2016年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。

4 2017年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。

- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものです。
- 6 株式分割（2016年4月1日、1：2）による権利落後の最高・最低株価を示しています。
- 7 株式分割（2017年4月1日、1：2）による権利落後の最高・最低株価を示しています。

## 2【沿革】

- |          |  |
|----------|--|
| 1995年3月  | 創業者である天谷幹夫が、「富士通株式会社」の社外ベンチャー制度（社員の起業支援制度）を利用して、通信ネットワークによる電子書籍販売を事業とする「株式会社フジオンラインシステム」を設立（東京都豊島区東池袋、資本金20,000千円） |
| 1995年11月 | 「電子書店パピレス」を開設、電子書籍販売を開始  |
| 2000年10月 | 商号を「株式会社パピレス」に変更   |
| 2003年10月 | 携帯電話公式サイトで電子書籍販売を開始  |
| 2007年4月  | 電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」（現・「Renta!」）を開設   |
| 2010年6月  | 大阪証券取引所 J A S D A Q に上場  |
| 2011年9月  | 「電子貸本Renta!（英語版）」（現・「Renta!（英語版）」）を開設  |
| 2012年4月  | 電子書籍投稿&編集プラットフォームサイト「uppi」を開設  |
| 2013年7月  | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場   |
| 2013年7月  | 「電子貸本Renta!（中国語繁体字版）」（現・「Renta!（中国語繁体字版）」）を開設  |
| 2014年6月  | ビジネスパーソン向け電子書籍サイト「パピレスプラス」（現・「犬耳書店」）を開設  |
| 2014年9月  | 中華民国に「巴比樂視網路科技股份有限公司」（現・連結子会社）を設立  |
| 2015年7月  | 「株式会社ネオアルド」（現・連結子会社）を設立  |
| 2016年9月  | 本社を現在地（東京都千代田区紀尾井町）に移転   |
| 2017年5月  | 「Papyless Global, Inc.」（現・連結子会社）を設立  |
| 2018年4月  | 「PAPYLESS HONG KONG CO.,LTD.」（現・連結子会社）を設立  |

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（「株式会社パピレス」）及び子会社4社により構成されており、スマートフォン、タブレット、PC、携帯電話等の情報端末向けに、ネットワーク配信による電子書籍販売を行っています。

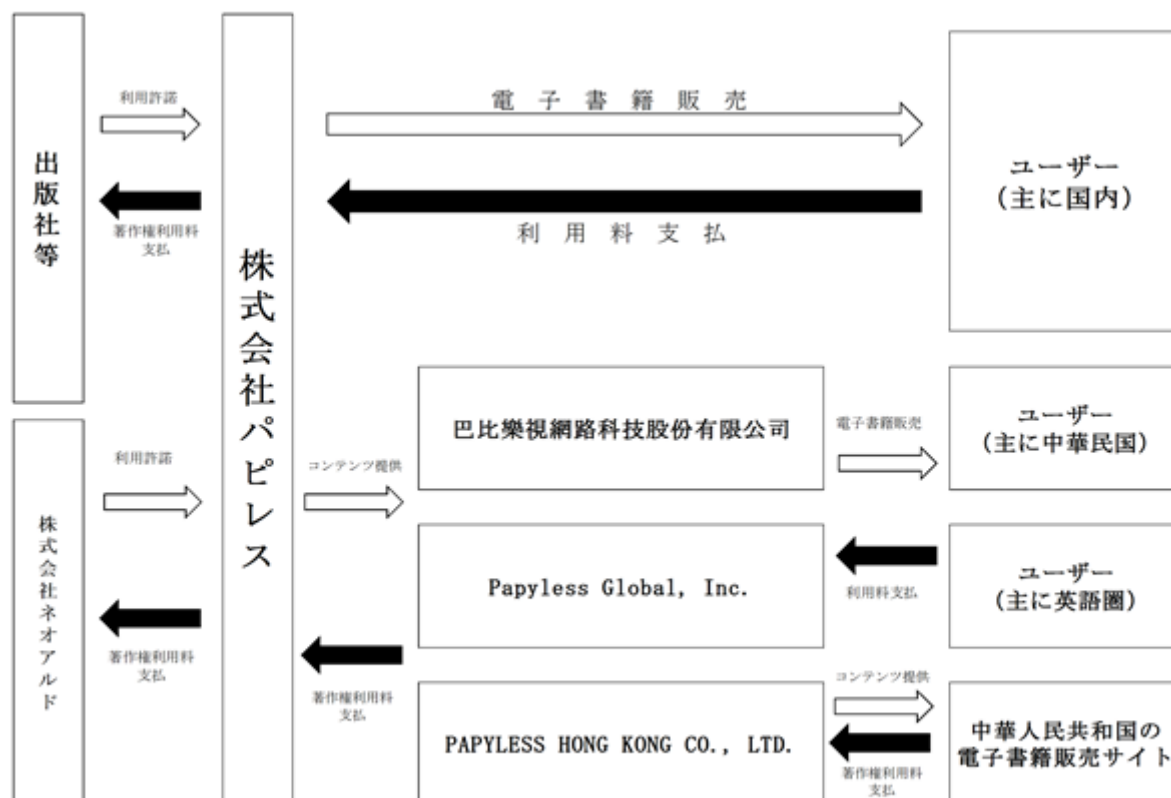
当社グループの事業内容は、電子書籍事業の単一セグメントです。

当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりです。

- ・「株式会社ネオアルド」は、次世代コンテンツの開発・制作を行っています。
- ・「巴比樂視網路科技股份有限公司」は、主に中華民国向けの電子書籍販売サイトである「中国語繁体字版 Renta!」の運営を行っています。
- ・「Papyless Global, Inc.」は、米国をはじめとする英語圏向けの電子書籍販売サイトである「英語版Renta!」の運営を行っています。
- ・「PAPYLESS HONG KONG CO., LTD.」は、中華人民共和国の電子書籍販売サイト向けに電子書籍の提供を行う予定です。

（事業系統図）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 巴比楽視 網路科技 股份有限公司	中華民国 台北市	100百万TWD	電子書籍 事業	94	当社が日本国内の出版社等から著作権利用許諾を得た電子書籍コンテンツを、主に中華民国のユーザーに向けて販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
株式会社 ネオアルド	東京都 千代田区	75百万円	同上	51	次世代コンテンツの開発・制作を行い、当社に提供している。 役員の兼任あり。
Papyless Global, Inc.	米国 カリフォル ニア州	2百万USD	同上	100	当社が日本国内の出版社等から著作権利用許諾を得た電子書籍コンテンツを、英語圏のユーザーに向けて販売している。 役員の兼任あり。
PAPYLESS HONG KONG CO.,LTD.	香港	10百万HKD	同上	100	当社が日本国内の出版社等から著作権利用許諾を得た電子書籍コンテンツを、中華人民共和国の電子書籍販売サイトに提供する予定。 役員の兼任あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 記載の連結子会社は、特定子会社に該当しています。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子書籍事業	103 (13)

(注) 「従業員数」は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト社員を指し、派遣社員等を除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しています。

##### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82 (12)	32.3	4.7	4,224

(注) 1 「従業員数」は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト社員を指し、派遣社員等を除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、インターネットの進展による世界的なコンテンツ流通革命の中で、「顧客第一主義」のもと、「世界規模のデジタルコンテンツのアグリゲーション&ディストリビューションビジネス」を目指すことを経営の基本方針としています。

#### (2) 経営戦略等

当社グループの基本的な経営戦略は、次のとおりです。

デジタルコンテンツのアグリゲーションに関する戦略等

- ・ボーンデジタルを含め、全世界の顧客を対象にコンテンツを集め、全世界の顧客のニーズにマッチした形で提供できるように最適化する
- ・オリジナルコンテンツを大量に制作できる体制を構築し、構造分析に基づく分業化とAIによる効率化を図る
- ・デジタルの特長（動画、音声、双方向性等）を活かした次世代コンテンツを開発し、紙書籍にはない付加価値を創出する

デジタルコンテンツのディストリビューションに関する戦略等

- ・顧客ごとに最適なデジタルコンテンツを提供できる販売プラットフォームを構築し、デジタルコンテンツ販売国内第1位を維持することにより、その成功モデルとなり、社会的・経済的にグループの価値を最大化する
- ・インターネットを通して、日本語だけでなく、英語圏、中国語圏等の全世界の顧客を対象としたグローバルなデジタルコンテンツ販売プラットフォームへと発展させ、日本文化の拡大に寄与する

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、日本国内における電子書籍販売売上高シェア第1位を目標として経営を行っており、電子書籍販売売上高を、目標の達成状況を判断するための指標としています。

また、同時に、全世界での電子書籍販売売上高の向上も目標としており、海外での電子書籍販売売上高を、目標の達成状況を判断するための指標としています。

#### (4) 経営環境

当社グループが行っている電子書籍事業は、通信環境の整備やデバイス性能の向上に伴い、電子書籍の普及が進み、市場規模が拡大していますが、同時に、比較的、参入障壁が低いため、市場参入企業も多く、厳しい競争が続いています。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ユーザーが使い易い総合電子書店サービス

従来から採用しているクラウド型配信方式を拡大し、複数の端末で利用可能なマルチデバイス展開を継続しつつ、スマートフォンやタブレットユーザーをターゲットに販売の強化を目指します。

また、ユーザーの声に基づいた、サイト機能、アプリ、ビューア等の利便性の向上や顧客サポートの強化等の改良を行い、サービスを一層充実させる方針です。

さらに、AIの実用化を行い、検索機能等のユーザビリティの向上を図ります。

コンテンツの拡充

出版社等との契約をさらに増やし、掲載コンテンツの品揃えを充実させ、ユーザー層の拡大を図ります。

また、デジタルならではの演出を加えた次世代コンテンツの開発強化を図ります。コミックを動的演出で見せる「コミックシアター」、小説の文章を短く区切り、画像を追加した「絵ノベル」の開発・改良を進め、制作体制を強化します。

あわせて、スマートフォン向けに最適化した、タテ読みフルカラーコミック「タテコミ」のコンテンツ数を増加させ、普及促進を強化します。

さらに、電子書籍投稿&編集プラットフォーム「upppi」において、各種コンテスト企画等を実施し、投稿作品数を増加させ、オリジナルコンテンツの制作強化を目指します。

#### 認知度の向上

T V C M等のマス広告を実施し、ユーザー層の拡大を図ります。集客のためのプロモーション強化を積極的に行うとともに、広告効果を継続的に検証し、広告効率の向上を図り、会員数の増加と当社グループの運営する電子書籍販売サイトの認知度向上に努めます。

また、各種キャンペーンやニュースリリースを積極的に行うとともに、SNSを活用してユーザーと対話する機会を増やしていきます。

#### 販売システム及び電子書籍制作掲載体制の合理化及び構築

販売システムについては、次々と発表される新端末に迅速に対応するため、システムの統一化、応用性の向上を図ります。

また、データ量の増加による回線負荷への対応や、有事の際のサービス継続性強化のため、サーバー及び回線の増強や、バックアップ体制の強化等、運用保守の改善に努めていきます。

電子書籍制作掲載体制については、電子書籍素材の一元管理による効率的な制作体制の強化、制作関連システムの自動化や合理化を進めていきます。

#### 海外での電子書籍販売展開

海外での電子書籍販売については、翻訳をはじめとし、様々な課題を抱えていますが、国内に比べてコンテンツ市場が大きく、また拡大が見込まれています。英語圏、中国語繁体字圏、中国語簡体字圏に向けて電子書籍事業を展開し、国外での事業拡大を目指します。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境等に関するリスクについて

#### 電子書籍市場の動向について

電子書籍販売事業は、スマートフォンやタブレット等の電子書籍を閲覧出来る端末が増加し、市場が拡大しています。当社グループは、新規端末の増加や電子書籍市場の拡大に対応し、サービス内容の拡充と整備を進めていきますが、電子書籍市場の拡大が進まなかった場合、法制度の改定等により当社グループが行うサービスが規制対象となった場合、その他海賊版サイトなどの予測し得ない不測の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社の影響について

電子書籍販売事業には、特許等による特別な参入障壁が存在しません。近年、多数の企業が参入しており、競合他社との競争が激化しています。当社グループは、積極的にコンテンツの拡充と新規開拓を進めていきますが、競合他社がさらに魅力的なサービスやコンテンツを提供した場合には、ユーザー数の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新等について

電子書籍市場は、今後さらに成長していくことが予想されますが、インターネットインフラ技術の整備、表示端末技術等の発展や普及にも影響を受けます。当社グループが、これまでの経験に基づき、最適と判断して導入したビューア、デバイス等の技術が、予測し得ない環境の変化のため、普及しない、もしくは、発展しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害について

当社グループは、コンピューターネットワークシステムを利用しています。社外データセンターへのサーバー分割設置、無停電電源装置の導入や回線の二重化等の不慮の事故を予測したシステム対策を行っていますが、予測し得ないハードウェアの不具合や通信回線の障害、新たなコンピューターウィルスのほか、自然災害、火災、突然かつ長時間にわたる停電等によりシステム障害が発生した場合には、当社グループのサービス提供に影響し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 著作権利用料について

当社グループは、掲載コンテンツに関して、出版社等と著作権利用契約を締結し、著作権利用料を支払っています。著作権利用料は、契約によって支払料率が決定されていますが、契約料率が変動した場合、また、契約の更新に支障をきたす何らかの事情が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



#### 広告宣伝費について

店舗を持たないイーコマース事業にとって、広告宣伝費は、集客を図り、売上高を増加させるための重要な費用です。広告宣伝費の支出に関しては、広告効果を継続的に検証し、最適な広告宣伝を実施するよう努めています。費用対効果が悪化した場合には、売上高の減少や収益性の低下等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 代金回収業務の委託について

当社グループは、代金回収業者等にコンテンツ利用料金の代金回収業務を委託しています。代金回収業者等との契約によって、代金回収手数料率は決定されていますが、契約更新等により手数料率が変動した場合、また、契約の更新に支障をきたす何らかの事情が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法的規制等に関するリスクについて

#### 「著作権法」について

電子書籍販売事業は、「著作権法」に関係しています。当社グループは、出版社や著者と著作権利用契約を締結し、事業を展開しています。電子書籍販売は、紙書籍に比べて新しい販売形態であるため、予想し得ないトラブルの発生等による、著作権侵害等の訴訟リスクが考えられます。このような訴訟が発生した場合、また、敗訴した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 「個人情報の保護に関する法律」について

当社グループは、サービス提供の中で、一部、ユーザー情報を取得しているため、サービス利用者の個人情報を保持しています。情報管理のために、個人情報へのアクセス制限や不正侵入を防止するシステムの構築及び「情報セキュリティポリシー」等の情報管理に関する規程の作成等を行うとともに、カード決済時の取得情報を制限して、取得個人情報を必要最小限にするなどの個人情報保護施策を行っていますが、個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や信用低下等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」について

当社グループは、一部、成人向けコンテンツの販売を行っていますが、「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」を作成し、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に該当するコンテンツ及び「東京都青少年の健全な育成に関する条例」で不健全な図書類と指定された書籍は取り扱わず、法令・条例を遵守しています。販売にあたっては、WEBサイト上に専用ページを設置し、購入時に18歳以上の会員認証を行っていますが、法令・条例の改正によって、当社グループの取り扱っている電子書籍が規制を受けた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」について

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」により、民間通信事業者等は、青少年（18歳未満の者をいいます）に対してサイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）を提供しています。当社グループは、「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」に基づき電子書籍の掲載を行い、青少年に対して有害な図書類の販売は行わないように管理していますが、今後、社会情勢の変化等によって、フィルタリングサービスの内容に変更が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 「特定商取引に関する法律」について

当社グループは、「特定商取引に関する法律」の定義する販売事業者に該当するため、当社グループのサイト上で「特定商取引に関する法律」に基づく表示を行っていますが、今後、社会情勢の変化等によって、「特定商取引に関する法律」の内容に変更が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 運営体制等に関するリスクについて

#### 小規模組織について

当社グループは、2019年3月31日現在、従業員数103名と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に合わせたものとなっています。当社グループでは、今後の事業拡大に対応するため、人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていきませんが、人材確保が円滑に進展しない場合には、事業拡大に影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

株主に対する利益還元の方針について

当社グループの利益配分の方針については、企業価値の向上を念頭に、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としています。各連結会計年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を行っていく予定です。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費の持ち直し、設備投資の増加等により、緩やかな回復基調が続きました。

電子書籍の市場環境は、電子コミックの売上が紙コミックの売上を上回る等、堅調に市場規模が拡大していますが、市場参入企業も多く、厳しい競争が続いています。この結果、コンテンツ需要の増加による、出版社等のコンテンツホルダーからの仕入コストが上昇しています。また、集客を強化するための、広告宣伝や販促コストも拡大傾向となっています。

このような環境の中で、当社グループは、顧客第一主義のもと、サービスの向上と他社との差別化を図るとともに、広告宣伝と販売促進施策を積極的に行うことによって、事業拡大に努めています。また、海外市場の開拓及び次世代コンテンツの開発にも積極的に取り組んでいます。

広告宣伝費は、継続的な効果検証により、前連結会計年度に比べて費用が減少し、売上高比率が改善しています。

販売促進施策は、新たなサービスポイント施策を導入する等の施策を実施しています。

広告宣伝及び販売促進施策の結果、会員数及びユーザーの購入金額が増加し、前連結会計年度に比べて増収、増益となっています。

海外市場の開拓は、台湾、米国市場での売上規模が拡大しています。

次世代コンテンツの開発は、制作体制の強化が進み、コンテンツ数が増加しています。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は19,162百万円（前年同期比18.3%増）、営業利益は1,970百万円（前年同期比54.2%増）、経常利益は1,993百万円（前年同期比59.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,348百万円（前年同期比58.0%増）となりました。

当社グループの事業は電子書籍事業のみであり、重要な事業拠点も当社のみとなっているため、報告セグメントはありません。

以下、当連結会計年度における主な活動状況を報告します。

#### (集客施策)

T V C M、インターネット広告等の広告施策を積極的に実施するとともに、広告効率の向上に努めました。

T V C Mは、第4作目として「Renta! 姉の切り札編」をリリースしました。当C Mは、C M総合研究所主催の「BRAND OF THE YEAR 2018」において、前作に引き続いて、「消費者を動かしたC M展開」を受賞しました。

また、当社独自のキャンペーン施策等を継続的に実施しました。講談社、白泉社、秋田書店、小学館、集英社、KADOKAWAなどの大手出版社と協力しての特別キャンペーンや、「タテコミ2周年記念! 総額1000万ポイント還元キャンペーン」、「パピレス23周年Renta! 大感謝祭」、「Renta! 会員数500万人突破記念 最大50%還元キャンペーン」などを実施しています。

さらに、使えば使うほどお得になる「Renta! 会員特典」を開始しています。

#### (サイト改良施策)

「Renta!」、「犬耳書店」のSNSのID認証によるログイン機能の追加、「Renta!」の決済サービスの追加を行いました。

また、「犬耳書店」のGoogle Home対応を実施し、読み上げサービスの提供を開始しました。

さらに、検索機能向上のためのA I実用化に着手しています。

#### (コンテンツ施策)

「Renta!」を中心に、タテ読みフルカラーコミック「タテコミ」の拡充を進めました。「タテコミ」の普及を目的として、comicoと「タテコミ」の相互販売の開始や、1コマタテコミ漫画「1コマの国のアリス」の制作を行いました。「1コマの国のアリス」は、「世界一長い1コマ漫画」としてギネス世界記録TMに認定されました。

また、オリジナル電子コミックレーベル「Renta! コミックス」の開始や、賞金総額100万円「Renta! コミック大賞」の5ヶ月連続開催を行っています。

さらに、KADOKAWAコンテンツの掲載の大幅拡充や、集英社コンテンツの掲載開始を行っています。

(次世代コンテンツ開発施策)

小説の文章を短く区切り、画像を追加した「絵ノベル」(特許取得済)及びコミックを動的演出で見せる「コミックシアター」の制作体制の強化を進めました。同時に、「絵ノベル」、「コミックシアター」のフルカラー化、フルボイス化などの改良を進めています。

また、「タテコミ」にアニメーション効果を付加した新サービス「タテコミMove!」を開始しました。

(海外展開施策)

翻訳体制を強化し、「英語版Renta!」、「中国語繁体字版Renta!」の掲載コンテンツの拡充を進めました。

また、2018年4月に、中華人民共和国で電子書籍事業を行うことを目的として、香港に子会社1社を設立しました。

(その他)

海賊版サイトをはじめとしたさまざまな電子書籍事業に関する問題に対応するため、読者への正規版購入と著者への収益還元を推進することを目的とし、電子書店5社(株式会社アマタス、株式会社イーブックイニシアティブジャパン、エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社、株式会社パピレス、株式会社ビーグリー)が発起人となり、「日本電子書店連合」を発足しました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は11,044百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,800百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が2,374百万円、売掛金が510百万円増加したことによるものです。

固定資産は744百万円となり、前連結会計年度末に比べ123百万円増加しました。これは主に、繰延税金資産が101百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は11,789百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,923百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は5,111百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,662百万円増加しました。これは主に、買掛金が664百万円増加、未払金が280百万円増加、未払法人税等が359百万円増加したことによるものです。

固定負債はありません(前連結会計年度末は0百万円)。

この結果、負債合計は5,111百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,662百万円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は6,677百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,261百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,348百万円の獲得によるものです。

この結果、自己資本比率は56.2%(前連結会計年度末は60.4%)となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益1,993百万円（前年同期比59.1%増）を獲得したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,361百万円増加し、当連結会計年度末には7,792百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,349百万円（前年同期比245.5%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,993百万円、売上債権の増加額510百万円、仕入債務の増加額664百万円、法人税等の支払額413百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は38百万円（前年同期は89百万円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出337百万円、定期預金の払戻による収入332百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は39百万円（前年同期は246百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額98百万円、預け金の減少額167百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．仕入実績

当社グループでは、実際に利用された電子書籍の利用価格及び販売数に応じて、出版社又は著者等に対し、一定割合の著作権料の支払いが発生します。当該著作権料が仕入に当たります。

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
著作権料(百万円)	7,596	120.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b．販売実績

当連結会計年度の電子書籍事業の形態別販売実績は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
電子書籍販売(百万円)	19,073	118.2
その他(百万円)	88	147.9
合計(百万円)	19,162	118.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。

会計方針は、当社グループの財政状態及び経営成績を正しく示すことができると判断したものを選択及び適用しています。

会計上の見積りを行うに際して使用した重要な仮定は、時価による測定を含め、合理的であると判断しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は19,162百万円（前年同期比18.3%増）、売上原価は8,435百万円（前年同期比20.3%増）、売上総利益は10,726百万円（前年同期比16.7%増）、販売費及び一般管理費は8,756百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益は1,970百万円（前年同期比54.2%増）、営業外収益は26百万円（前年同期比62.0%増）、営業外費用は4百万円（前年同期比90.2%減）、経常利益は1,993百万円（前年同期比59.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,348百万円（前年同期比58.0%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、売上高と売上原価及び広告費並びに販売促進費があります。

売上高は、継続的に実施している広告施策、販売促進施策、サービス改良施策等により、会員数、ユーザー購入金額が増加し、前連結会計年度に比べて増収となっています。

売上原価は、著作権利用料率の上昇や、「タテコミ」の制作及び海外向けコンテンツの翻訳費用が増加したことにより、前連結会計年度に比べて売上比率が増加しています。

広告費は、認知度の向上とユーザー層の拡大を図るため、一般層に向けてTVCM等のマス広告を積極的に実施していますが、継続的な効果検証によって効率性が向上したことにより、前連結会計年度に比べて発生金額が減少し、売上比率が低下しています。

販売促進費は、新規サービスポイント施策の導入やキャンペーン施策を強化したことにより、前連結会計年度に比べて発生金額、売上比率が増加しています。

当社グループの当連結会計年度末における財政状態は、流動資産は11,044百万円（前連結会計年度末比34.0%増）、固定資産は744百万円（前連結会計年度末比19.8%増）、資産合計は11,789百万円（前連結会計年度末比33.0%増）、流動負債は5,111百万円（前連結会計年度末比48.2%増）、固定負債はなし（前連結会計年度末は0百万円）、負債合計は5,111百万円（前連結会計年度末比48.2%増）、純資産合計は6,677百万円（前連結会計年度末比23.3%増）、自己資本比率は56.2%（前連結会計年度末は60.4%）となりました。

当社グループの資本の財源は、ほぼ利益剰余金となっています。

資金の流動性については、当社グループは、重要な設備等を必要としていないため、総資産の構成は、大部分が流動資産であり、また、流動資産の大部分が現金及び預金となっています。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、国内及び海外での電子書籍販売売上高を達成状況を判断するための指標としています。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 合併契約による子会社の設立

契約締結先	内容	出資額	合併会社名	設立年月
劉 惠貞	中華民国における電子書籍販売事業	当社 7,000千TWD	巴比樂視網路科技股份有限公司 (資本金10百万TWD)	2014年9月
		劉 惠貞 3,000千TWD		
株式会社GYAO	次世代コンテンツの開発・制作事業	当社 76,500千円	株式会社ネオアルド (資本金75百万円)	2015年7月
		株式会社GYAO 73,500千円		

(注) 1 合併会社「巴比樂視網路科技股份有限公司」の出資額及び資本金は、設立時の出資額及び資本金を記載しています。当連結会計年度末の出資額及び資本金は、以下のとおりとなっています。

「出資額」	当社	114,000千TWD
	劉 惠貞	6,000千TWD
「資本金」		100,000千TWD

2 合併会社「株式会社ネオアルド」の契約締結先及び出資額は、設立時の契約締結先及び出資額を記載しています。当連結会計年度末の契約締結先及び出資額は、以下のとおりとなっています。

「契約締結先」	ヤフー株式会社	
「出資額」	当社	76,500千円
	ヤフー株式会社	73,500千円

#### 5【研究開発活動】

当社グループの属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、技術革新が急速に進むインターネットインフラ環境や表示端末の新機種対応等に、継続的に対応していく必要があります。

また、新技術に対応するため、当社で利用している各種情報システムについても、継続的に整備を行っていく必要があります。

このため、当社グループでは、専門的知識を有し、専属的に研究開発業務を行う開発部員が、電子書籍の配信及び閲覧に関する新技術の開発及び既存システムの改良・改善等を積極的に行っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は66百万円となっています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資及び設備の除却並びに売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社設備	43	7	0	0	0	51	82 (12)

上記の他、主要な賃借設備は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	本社オフィス	124	158

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
巴比楽視網路 科技 股份有限公司	本社 (中華民国 台北市)	情報機器	-	0	-	-	-	0	21 (1)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 従業員数の( )は、臨時雇用者の年間平均雇用人数を外書しています。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,326,880	10,326,880	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,326,880	10,326,880	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 14
新株予約権の数(個)	190
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 76,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり536
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2024年6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 536 資本組入額 268
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の、取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認をもって可能とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2019年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注)1 「付与対象者の人数」、「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数です。
- 2 当社は、2016年3月15日の取締役会決議により、2016年4月1日付で1株を2株とする株式分割、2017年3月15日の取締役会の決議により、2017年4月1日付で1株を2株とする株式分割を実施しています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。
- 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率



- 4 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）：合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割：吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割：新設分割により設立する株式会社

株式交換：株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転：株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日(注)1	2,581,720	5,163,440	-	414	-	189
2017年4月1日(注)2	5,163,440	10,326,880	-	414	-	189

(注) 1 株式分割(1:2)によるものです。

2 株式分割(1:2)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	23	28	43	9	4,021	4,129	-
所有株式数(単元)	-	12,229	3,012	16,266	19,062	21	52,653	103,243	2,580
所有株式数の割合 (%)	-	11.84	2.92	15.76	18.46	0.02	51.00	100	-

(注) 自己株式113,521株は、「個人その他」に1,135単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
天谷 幹夫	東京都練馬区	3,427	33.56
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L - 2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2 - 15 - 1 品川インターシ ティA棟)	1,135	11.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	1,073	10.51
インフォコム株式会社	東京都渋谷区神宮前2 - 34 - 17	1,066	10.44
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4 - 3	540	5.29
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6 - 10 - 1 六本木ヒルズ 森タワー)	250	2.45
松井 康子	千葉県市川市	181	1.77
川口 謙	千葉県市川市	110	1.08
BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC IS G (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDO N EC4A 2BB UNITED KIN GDOM (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	100	0.98
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12 晴海トリトンス クエアタワーZ	100	0.98
計		7,985	78.18

(注) 1 上記のほか、自己株式が113千株あります。

2 前事業年度末において主要株主でなかったインフォコム株式会社は、当事業年度末現在では主要株主とな  
っています。

3 2019年3月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、サマラン ユーシッツが2019年3  
月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在にお  
ける実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者	サマラン ユーシッツ
住所	ルクセンブルグ、L - 2163 モントレー通り 11a
保有株券等の数	株式 1,107,100株
株券等保有割合	10.72%

当社として、サマラン ユーシッツが大量保有報告書において届け出た保有株券等の数は、上記大株主の状  
況に記載している「KBL EPB S.A. 107704」の所有株式数に含まれていると判断し、2019年3月25日付で、  
サマラン ユーシッツを、当社の主要株主として届け出しています。

前事業年度末において主要株主でなかったサマラン ユーシッツは、当事業年度末現在では主要株主とな  
っています。

4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資  
信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 113,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,210,800	102,108	-
単元未満株式	普通株式 2,580	-	-
発行済株式総数	10,326,880	-	-
総株主の議決権	-	102,108	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式320,000株が含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託が保有する完全議決権株式に係る議決権の数3,200個が含まれています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社パピレス	東京都千代田区 紀尾井町3-12	113,500	-	113,500	1.10
計	-	113,500	-	113,500	1.10

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年12月15日)での決議状況 (取得期間 2017年12月18日~2018年6月15日)	120,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	19,500	32,723,800
当事業年度における取得自己株式	25,000	42,538,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	75,500	124,737,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	62.9	62.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	62.9	62.4

(注) 取締役会決議による自己株式の取得は、2018年6月15日に終了しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	42	102,228

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	320,000	827,520,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	38,400	14,736,000	-	-
保有自己株式数	113,521	-	113,563	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、期末配当の年1回の剰余金の配当を、継続して実施していくことを基本方針としています。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるコンテンツ開発・制作体制を強化し、さらには、海外展開を図るために有効投資していきたいと考えています。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	102	10

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりです。

- ・株主の権利・平等性を確保するための環境整備を行う
- ・株主以外のステークホルダーと適切な協働に努める
- ・適切な情報開示と透明性の確保に主体的に取り組む
- ・取締役会等の責務を認識し、収益力・資本効率の改善を図る
- ・株主と建設的な対話に努める

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

##### <取締役会>

###### ・目的

株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図る

###### ・権限

企業戦略等の大きな方向性の決定権、適切なリスクテイクを支える環境整備に必要な組織体制構築のための人事権、独立した客観的な立場から取締役に対する実効性の高い監督を行う監査権

###### ・構成員の氏名等

代表取締役社長	松井康子
取締役会長	天谷幹夫
専務取締役	福井智樹
取締役	岡田英明
取締役	須永喜和
取締役(社外)	磯崎実生

##### <監査役会>

###### ・目的

株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行の監査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使を行う

###### ・権限

取締役の職務の執行の監査権、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限

###### ・構成員の氏名等

常勤監査役(社外)	松村貞浩
監査役(社外)	藤居祥三
監査役(社外)	洪水啓次

##### <内部監査担当>

###### ・目的

組織体の経営目標の効果的な達成のため、リスク・マネジメント、コントロール、組織体のガバナンス・プロセスの有効性について、監査を行う

###### ・権限

経営者に承認された内部監査計画に基づく、組織体に対する監査権(是正権限は持たない)

###### ・構成員の氏名等

取締役	須永喜和
取締役	岡田英明

##### <会計監査人>

###### ・目的

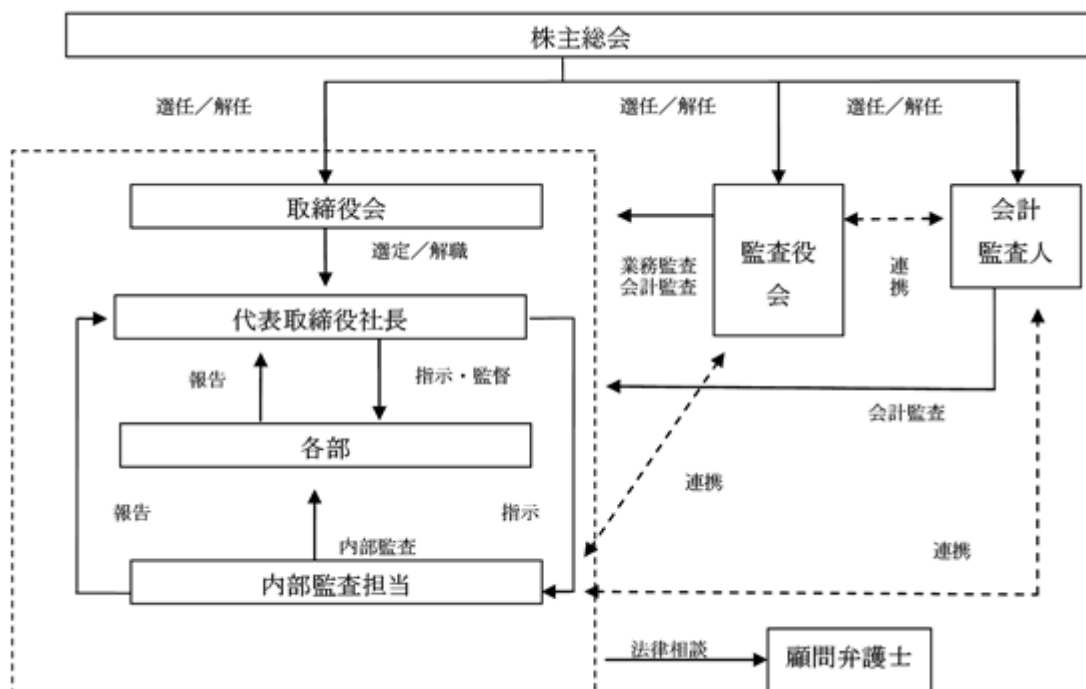
会社外の独立した会計専門家の立場から、計算書類とその附属明細書等について会計監査を行う

###### ・権限

計算書類及びその附属明細書、連結計算書類等の監査権

###### ・構成員の氏名等

明治アーク監査法人



ロ . 当該体制を採用する理由

当社は、環境の変化に迅速に対応できる経営体制を保ちつつ、かつ、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に示したガバナンスの構築が重要と考えています。そのため、組織的な企業経営及び経営の健全性・透明性の向上に努めながら、企業価値の最大化を目指しています。取締役は経営環境を熟知する社内取締役5名と社外取締役1名を選任しています。また、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を構築し、経営の健全性向上を図るため、監査役3名全員を社外監査役で構成しています。

ハ . 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システム及びリスク管理体制並びに提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況は、以下のとおりです。

- a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 毎月の定時取締役会において、取締役の職務の執行状況の報告を義務づけるとともに、必要に応じて顧問弁護士や専門家等に相談することによって、法令・定款違反行為を未然に防止する。
  - ・ 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、取締役会においても報告を義務付け、ガバナンス体制を強化する。
  - ・ 違法行為等に関する通報窓口を社内及び社外に設け、通報を受け付ける。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
- ・ 取締役会議事録や稟議書を始めとする、取締役の職務執行に係る情報や各種機密文書、重要文書等については、文書管理規程に基づき、総務・経理部がその保存媒体に応じて、適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程に定める年数、閲覧可能な状態を維持することとする。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社の業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理体制、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
    - ・ コンピューターシステム障害、通信障害等による業務停止リスク。
    - ・ 顧客情報等、機密情報に関する外部流出・漏洩に関するリスク。
    - ・ 天災（火災、地震、風水害等）による多大な損害を受けるリスク。
    - ・ 労働災害（不慮の事故・事件等）による、主要業務を担当する相当数の取締役又は使用人の生命又は健康に重大な影響を与えるリスク。
    - ・ 当社が予期せぬ重大な訴訟による多大な損害を被るリスク。
    - ・ 当社が不本意にして法律違反を犯したことによって多大な責任を問われる、もしくは、行政処分を受けるリスク。
    - ・ 重要な取引先の倒産や株式の買い占めその他、会社存続に係る重大な事案の発生に関するリスク。
    - ・ 悪評、信用不安情報等が顧客、マスコミ、インターネット等に広がり、当社の業績に悪影響が生じるリスク。
  - ・ リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定める。同規程によって、不測の事態が発生した場合における連絡経路、対策本部の設置、個々のリスクについての管理責任者や、専門家や顧問弁護士の意見収集、迅速な対応等の基本方針その他を定め、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催するものとする。
  - ・ また、当社の取締役会決議事項以外の業務上の重要事項については、適宜情報交換や審議等を経て、執行の決定を行うものとする。
  - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限規程、並びに、業務分掌規程を整備し、各責任者とその責任及び業務手続等の詳細について定めることとする。
- e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 内部監査規程を定め、毎年、内部監査を実施する。使用人の職務の執行における法令、定款、社内規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査及び会計監査を行うこととする。
  - ・ 使用人の職務執行状況を適時把握するための、組織的監視を実施する。定期的に社内会議を実施し、使用人からの職務執行状況の報告によって、情報の共有化に努めるとともに、組織的監視を行うものとする。また、使用人による重要な職務執行にあたっては、部室長の確認、帳票等に関しては部室をまたがる確認を行い、組織的な監視を実施する体制を整えるものとする。
  - ・ 使用人による法令及び定款違反を未然に防ぐために、全従業員に対する関連法令及び社内規程、部室内特有の事項に関する法令・規程の周知徹底に努めるものとする。
  - ・ 取締役又は使用人が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、報告体制として、直ちに監査役、他の取締役及び内部監査責任者に報告するものとする。また、取締役については、当該事項を適宜情報共有・審議し、迅速な対応を図り、かつ、当該事項について取締役会で報告するものとする。
  - ・ 違法行為等に関する通報窓口を社内及び社外に設け、通報を受け付ける。
  - ・ 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を取締役に対して求めることができるものとする。

- f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社において、業務の適正を確保するための基礎として、子会社管理規程を定めるものとする。
  - ・当社の子会社業務を管掌する取締役と子会社取締役が定期的にミーティングを実施し、子会社の内部統制に関する協議、情報の共有を行うものとする。また、子会社は、所定の報告書を提出するものとする。
  - ・子会社からの報告体制を規定するとともに、子会社の経営上の重要事項に関し、当社の承認が必要となる統制体制を構築し、子会社の損失の危険を管理するものとする。
  - ・子会社業務を管掌する取締役は、子会社の取締役等の効率的な職務執行及び取締役等及び使用人の法令及び定款に適合した職務執行を目的として、子会社の状況に応じて、指示、要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制が構築できるよう、適正な指導、監督を行うものとする。
- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役は、必要であれば監査役の職務を補助すべき使用人を選任することができるものとする。
- h) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役は、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等を行う場合には、監査役の意見を求めるものとする。
- i) 監査役、その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役は、監査役の指示の実効性が十分に満たされると判断した使用人を、監査役の職務を補助すべき使用人として選任できるものとする。当該使用人が、監査役の指示を実行する場合は、監査役の代理人の権限を有するものとする。
- j) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、下記事項について、監査役に対してその都度、報告するものとする。
    - ・定時取締役会時、取締役の職務の執行状況に関する事項。
    - ・他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、当該事実に関する事項。
    - ・当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当該事実に関する事項。
    - ・その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。
  - ・使用人は、下記事項について、監査役に対して報告するものとする。
    - ・当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当該事実に関する事項。
    - ・その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。
  - ・子会社業務を管掌する取締役は、監査役に対して定期的に子会社の状況を報告するものとする。監査役は、当該報告に関し、より具体的な情報が必要と判断した場合は、子会社の取締役及び使用人に対して、直接報告を求めることができるものとする。
- k) 監査役に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・内部通報制度運用規則を作成し、通報者の保護について規定するものとする。
- l) 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・前払については、原則、監査役会における決定に基づき実施するものとする。
  - ・償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、原則、監査役会における決定に基づき処理を行うものとするが、その内容に関し、必要が生じた場合は、取締役会への報告を求めるものとする。
- m) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制として、取締役又は使用人からの監査役への直接の報告経路を確保するとともに、取締役及び使用人は、監査役から業務の執行に関する報告等を求められた場合には、それに協力しなければならないものとする。



#### 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めています。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

##### イ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めています。

##### ロ. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の実任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
取締役社長 ( 代表取締役 )	松井康子	1969年3月17日生	1995年11月 当社入社 2000年4月 W E B 編集部長就任 2000年6月 取締役就任 2003年6月 経営企画室長就任 2006年6月 取締役副社長就任 2006年6月 経営企画室業務執行取締役就任 2006年11月 管理部門統括就任 2007年7月 総務・経理部長就任 2012年6月 代表取締役社長就任 ( 現任 ) 2014年9月 巴比楽視網路科技股份有限公司董事長就任 ( 現任 ) 2015年7月 株式会社ネオアルド取締役就任 ( 現任 ) 2017年6月 Papyless Global, Inc. 取締役 / C E O 就任 ( 現任 ) 2018年4月 PAPYLESS HONG KONG CO., LTD. 取締役 / C E O 就任 ( 現任 )	( 注 3 )	181,184
取締役会長 海外担当	天谷幹夫	1948年3月7日生	1974年3月 富士通株式会社入社 1989年4月 富士通研究所株式会社主任研究員就任 1992年4月 富士通株式会社小型プリンタ開発課長就任 1995年3月 当社設立、代表取締役社長就任 2012年6月 取締役会長就任 ( 現任 ) 2012年6月 海外担当就任 ( 現任 ) 2014年9月 巴比楽視網路科技股份有限公司董事就任 ( 現任 ) 2017年6月 Papyless Global, Inc. 取締役就任 ( 現任 ) 2018年4月 PAPYLESS HONG KONG CO., LTD. 取締役就任 ( 現任 )	( 注 3 )	3,427,704
専務取締役 仕入部門統括兼コンテンツ企画開発部長	福井智樹	1970年12月17日生	1995年11月 当社入社 2002年4月 コンテンツ企画部長就任 2002年6月 取締役就任 2007年7月 営業部門統括就任 2010年9月 仕入部門統括就任 ( 現任 ) 2013年9月 コンテンツ企画開発部長就任 ( 現任 ) 2015年6月 専務取締役就任 ( 現任 ) 2015年7月 株式会社ネオアルド代表取締役社長就任 ( 現任 )	( 注 3 )	48,792
取締役 販売部門統括兼システム管理部長	岡田英明	1974年7月30日生	1997年4月 国土情報開発株式会社入社 2000年11月 当社入社 2003年10月 W E B 開発部長就任 2007年11月 W E B 編集部長代理就任 2008年6月 取締役就任 ( 現任 ) 2010年9月 販売部門統括就任 ( 現任 ) 2014年4月 システム管理部長就任 ( 現任 ) 2014年4月 W E B 編集部長代理就任 2017年6月 Papyless Global, Inc. 取締役就任 ( 現任 )	( 注 3 )	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理部門統括兼総務・ 経理部長	須永喜和	1967年9月3日生	1990年4月 株式会社太平洋銀行入行 1993年11月 有限会社三雄美研入社 1996年2月 中田会計事務所入所 2007年10月 当社入社 2008年4月 総務・経理部長就任(現任) 2012年6月 取締役就任(現任) 2012年6月 管理部門統括就任(現任) 2014年9月 巴比樂視網路科技股份有限公司董事就任(現任) 2015年7月 株式会社ネオアルド取締役就任(現任) 2017年6月 Papyless Global, Inc.取締役/ C F O就任(現任) 2018年4月 PAPYLESS HONG KONG CO., LTD.取締役就任(現任)	(注3)	8,000
取締役	磯崎実生	1968年11月14日生	1990年10月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年6月 有限責任監査法人トーマツ パートナー就任 2019年5月 イーサップ経営研究所代表就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
常勤監査役	松村貞浩	1946年3月12日生	1968年4月 日産ディーゼル販売株式会社入社 1988年12月 日産ディーゼル工業株式会社に転籍 1999年10月 九州日産ディーゼル株式会社代表取締役社長就任 2002年5月 関東日産ディーゼル株式会社代表取締役社長就任 2006年5月 関東日産ディーゼル株式会社相談役就任 2008年6月 当社監査役就任(現任) 2015年7月 株式会社ネオアルド監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	藤居祥三	1942年8月28日生	1966年4月 日本銀行入行 1993年6月 株式会社第三銀行入行 1994年6月 株式会社第三銀行取締役検査部長就任 2000年6月 株式会社第三銀行常勤監査役就任 2007年11月 当社監査役就任(現任)	(注5)	-
監査役	洪水啓次	1936年9月14日生	1960年10月 ロービンガム・トムソン会計事務所(東京)入所 1968年5月 等松青木監査法人(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 1974年7月 等松青木監査法人代表社員就任 2002年6月 一般社団法人共同通信社監事就任 2006年6月 一般財団法人商工会館監事就任 2008年3月 株式会社牧野フライス製作所第三者委員就任 2008年6月 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
計					3,673,680

- (注) 1 取締役磯崎実生氏は、社外取締役です。  
2 監査役松村貞浩氏、藤居祥三氏、洪水啓次氏は、社外監査役です。  
3 2019年6月27日の定時株主総会の終結の時から2年間  
4 2016年6月27日の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 2019年6月27日の定時株主総会の終結の時から4年間

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名です。

社外取締役、社外監査役は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役に對し、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を構築するために選任しています。

社外取締役及び社外監査役と当社との関係は、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は、社外取締役磯崎実生氏は、前事業年度まで当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツに所属しており、当社の監査業務を、上場時から2014年3月期事業年度まで行っています。

社外監査役松村貞浩氏が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。松村貞浩氏は、長年にわたり会社経営に携わってきた経営者としての知見を有しています。

社外監査役藤居祥三氏が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。藤居祥三氏は、金融機関における監査役の経験を有しています。

社外監査役洪水啓次氏が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。洪水啓次氏は、公認会計士の資格や長年にわたる監査法人での勤務経験を有しています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社の経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しています。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との関係は、事業年度毎に作成される内部監査計画について、内部監査担当者と社外監査役が参加する策定会議で決定を行い、内部監査担当者が実施する被監査部署への実地監査に社外監査役が立会を行っています。また、内部監査担当者は、監査項目毎に、内部監査結果を社外取締役及び社外監査役に報告を行っています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と会計監査との関係は、社外取締役又は社外監査役と会計監査人との間で、年に数回、監査に係る会議を開催し、主要勘定、現在の会計処理を適確に把握するとともに、それを基に監督又は監査役監査を実施しています。会計監査人の実施した監査結果については、社外取締役及び社外監査役へ報告されており、その他の情報交換も行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織は、社外監査役3名で構成されています。監査役洪水啓次氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、監査法人での長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

取締役会への出席、業務監査、会計監査の実施、毎週の定例会議への出席、取締役に対する個別監査の実施等により、経営の監視と取締役の業務執行における監査を行っています。

内部監査の状況

内部監査の組織は、社長の任命を受けた担当者2名で構成されています。毎年総務・経理部の役職員が総務・経理部以外の部署への内部監査を実施し、総務・経理部の内部監査についてはシステム管理部の役職員が実施しています。従業員の職務の執行における法令、定款、社内規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査を行っています。

内部監査、監査役監査の相互連携については、内部監査の状況を監査役へ報告し、情報を共有しています。また、監査役と会計監査人との間で、年に数回、監査に係る会議を開催し、主要勘定、現在の会計処理を適確に把握するとともに、それを基に監査役監査を実施しています。会計監査人の実施した監査結果については、監査役及び内部監査担当者へ報告されており、その他の情報交換も行っています。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

明治アーク監査法人

b) 業務を執行した公認会計士

塚越 継弘

藤本 幸宏

c) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他5名です。

監査証明の審査体制については、業務を執行した公認会計士及び監査業務の補助者が、被監査会社における実地監査並びに監査法人事務所における資料監査を実施し、監査法人の審査部署で審査を行っています。

業務を執行した公認会計士の継続監査期間については、全員7会計期間以内であるため、記載を省略しています。

d) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性及び専門性並びに当社が展開する事業分野への理解度を選定方針とし、監査報酬等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためです。

e) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、組織としての品質管理と体制、会計監査人の能力(専門性)、職務内容、監査報酬等の内容・水準、これまでの会計監査人の職務の執行状況等から、実効性のある監査が行われると認識しており独立性にも問題はないため、会計監査人の再任が適当であると判断しています。

f) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しています。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ  
当連結会計年度及び当事業年度 明治アーク監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 明治アーク監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 2018年6月27日(当社第24期定時株主総会開催日)

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)

異動公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2017年6月27日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年6月27日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人として明治アーク監査法人を選任するものです。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

異動公認会計士等が上記の意見を表明しない場合における理由等

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しています。

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	-	15	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17	-	15	-

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めていませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士と協議のうえ決定しています。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から監査計画の説明を受け、監査日数が当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して妥当と判断し、また、時間工数単価についても適正と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

基本報酬に関しては、当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていません。また、役職ごとの決定方法の方針も定めていません。

当社の役員の基本報酬に関する株主総会の決議年月日は、2007年6月28日であり、決議の内容は、取締役全員の総額として年額80百万円以内、監査役全員の総額として年額20百万円以内と決議されています。

報酬等の額又はその算定方法の決定権限は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において、取締役については取締役会、監査役については監査役会にあります。

株主総会の決議により定められた、取締役及び監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において、取締役の報酬等については、取締役会が社長（松井康子）に一任し、社長が決定しています。取締役会は、毎月、各取締役から業務執行状況の報告を受け、その内容を審議しています。監査役の報酬等については、監査役会において全員で協議の上、決定しています。

株式報酬に関しては、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株式交付規程で定めています。

株式交付規程の内容は、株主総会の決議により定められた報酬限度株数の範囲内において、役職ごとの付与株数等について決定しています。

当社の役員の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は、2016年6月27日であり、決議の内容は、取締役全員に対する付与株数として年30,000株以内（2017年4月1日の株式分割1：2により、当事業年度末現在は、年60,000株以内）と決議されています。

報酬等の額又はその算定方法の決定権限は、株主総会の決議により定められた報酬限度株数の範囲内において、取締役会にあります。

なお、業績連動報酬はありません。

また、当社には、報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	145	42	103	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	9	9	-	-	-	-	3

(注) 1 社外役員の報酬等は、すべて社外監査役に対するものとなっています。

2 連結子会社の役員としての報酬等はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
15	2	システム管理部長、総務・経理部長としての給与です。

(5) 【株式の保有状況】

当社は連結子会社の株式以外に株式の保有がありませんので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人による監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催する各種研修に参加しています。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,190	8,565
売掛金	1,699	2,209
コンテンツ資産	3	6
その他	356	275
貸倒引当金	5	12
流動資産合計	8,243	11,044
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	146	143
リース資産(純額)	1	0
その他(純額)	19	17
有形固定資産合計	57	51
<b>無形固定資産</b>		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	96	92
従業員に対する長期貸付金	-	32
繰延税金資産	242	344
その他	224	223
投資その他の資産合計	563	692
固定資産合計	621	744
資産合計	8,865	11,789
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,788	2,453
リース債務	1	0
未払金	723	1,004
未払法人税等	194	553
前受金	2,586	2,810
賞与引当金	49	54
株式報酬引当金	43	103
その他	62	132
流動負債合計	3,449	5,111
<b>固定負債</b>		
リース債務	0	-
固定負債合計	0	-
負債合計	3,449	5,111
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	414	414
資本剰余金	241	891
利益剰余金	4,967	6,216
自己株式	259	889
株主資本合計	5,363	6,632
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	7	1
その他の包括利益累計額合計	7	0
新株予約権	30	25
非支配株主持分	29	20
純資産合計	5,415	6,677
負債純資産合計	8,865	11,789

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	16,202	19,162
売上原価	7,011	8,435
売上総利益	9,190	10,726
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,215	5,111
販売促進費	679	1,163
代金回収手数料	1,221	1,501
役員報酬	51	52
給料及び賞与	214	240
貸倒引当金繰入額	4	11
賞与引当金繰入額	26	26
株式報酬引当金繰入額	43	103
減価償却費	8	8
その他	1,445	1,536
販売費及び一般管理費合計	7,912	8,756
営業利益	1,278	1,970
営業外収益		
受取利息	9	13
退会者未使用課金収益	27	26
為替差益	-	5
その他	0	0
営業外収益合計	16	26
営業外費用		
投資事業組合運用損	3	4
為替差損	38	-
その他	0	0
営業外費用合計	42	4
経常利益	1,252	1,993
税金等調整前当期純利益	1,252	1,993
法人税、住民税及び事業税	462	756
法人税等調整額	52	101
法人税等合計	410	655
当期純利益	842	1,337
非支配株主に帰属する当期純損失( )	10	10
親会社株主に帰属する当期純利益	853	1,348

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	842	1,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	11	6
その他の包括利益合計	10	6
包括利益	831	1,344
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	843	1,354
非支配株主に係る包括利益	11	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414	241	4,163	274	4,544
当期変動額					
剰余金の配当			49		49
親会社株主に帰属する当期純利益			853		853
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
自己株式の取得				33	33
自己株式の処分		3		47	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	803	14	818
当期末残高	414	241	4,967	259	5,363

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	3	2	33	37	4,617
当期変動額						
剰余金の配当						49
親会社株主に帰属する当期純利益						853
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						3
自己株式の取得						33
自己株式の処分						51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	10	10	2	7	20
当期変動額合計	0	10	10	2	7	797
当期末残高	0	7	7	30	29	5,415

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414	241	4,967	259	5,363
当期変動額					
剰余金の配当			98		98
親会社株主に帰属する当期純利益			1,348		1,348
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
自己株式の取得				870	870
自己株式の処分		651		240	891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	649	1,249	630	1,268
当期末残高	414	891	6,216	889	6,632

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	0	7	7	30	29	5,415
当期変動額						
剰余金の配当						98
親会社株主に帰属する当期純利益						1,348
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1
自己株式の取得						870
自己株式の処分						891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	6	6	5	8	7
当期変動額合計	0	6	6	5	8	1,261
当期末残高	0	1	0	25	20	6,677

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,252	1,993
減価償却費	8	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	7
賞与引当金の増減額(は減少)	7	5
株式報酬引当金の増減額(は減少)	43	103
受取利息及び受取配当金	9	13
為替差損益(は益)	28	12
売上債権の増減額(は増加)	28	510
たな卸資産の増減額(は増加)	2	2
仕入債務の増減額(は減少)	66	664
未払金の増減額(は減少)	97	280
前受金の増減額(は減少)	109	224
投資事業組合運用損益(は益)	3	4
その他	72	1
小計	1,311	2,749
利息及び配当金の受取額	9	13
法人税等の支払額	640	413
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>680</b>	<b>2,349</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	428	337
定期預金の払戻による収入	519	332
有形固定資産の取得による支出	0	0
従業員に対する貸付けによる支出	-	32
その他	0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>89</b>	<b>38</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	33	42
自己株式の処分による収入	4	14
配当金の支払額	49	98
リース債務の返済による支出	1	1
その他	167	167
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>246</b>	<b>39</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	10
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>513</b>	<b>2,361</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,916	5,430
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>5,430</b>	<b>7,792</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

巴比樂視網路科技股份有限公司

株式会社ネオアルド

Papyless Global, Inc.

PAPYLESS HONG KONG CO., LTD.

上記のうち、PAPYLESS HONG KONG CO., LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

たな卸資産

コンテンツ資産

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

自社制作のコンテンツの費用配分方法については、見積回収期間（12ヶ月）にわたり、会社所定の遞減的な償却率によって償却しています。なお、制作費が一定金額以下のコンテンツに関しては、発生時に全額を売上原価に一括計上しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(5) 重要な収益の計上基準

電子書籍販売に係る収益（売上高）については、電子書籍データのダウンロード権付与日または閲覧権付与日を基準として計上しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあつたての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」241百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」242百万円に含めて表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「販売促進費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,125百万円は、「販売促進費」679百万円、「その他」445百万円として組み替えています。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた「株式交付規程」に基づき、取締役役に、毎期、一定のポイントを付与し、年1回、付与ポイントに相当する当社株式が交付される仕組みとなっています。

また、取締役役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しています。

(2) 会計処理

「役員向け株式交付信託」については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しています。

(3) 信託が保有する株式

当連結会計年度末において、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として表示しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度43百万円、40千株、当連結会計年度827百万円、320千株です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	17百万円	22百万円

- 2 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントの当連結会計年度末の未使用ポイント残高を「前受金」として計上しています。

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	60百万円	66百万円

- 2 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当連結会計年度において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11	6
組替調整額	-	-
税効果調整前	11	6
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	11	6
その他の包括利益合計	10	6

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1、2	5,163	5,163	-	10,326
合計	5,163	5,163	-	10,326
自己株式				
普通株式 (注)1、3、4、5	258	278	49	486
合計	258	278	49	486

(注)1 当社は、2017年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

2 普通株式の発行済株式総数の増加5,163千株は、株式分割によるものです。

3 普通株式の自己株式数の増加278千株は、株式分割による増加258千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加19千株、単元未満株式の買取による増加0千株です。

4 普通株式の自己株式の減少49千株は、株式報酬の給付による減少40千株、ストック・オプションの行使による減少9千株です。

5 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首40千株、当連結会計年度末40千株)が含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	30
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	30

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	49	10	2017年3月31日	2017年6月28日

(注) 2017年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	98	利益剰余金	10	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,326	-	-	10,326
合計	10,326	-	-	10,326
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	486	345	398	433
合計	486	345	398	433

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加345千株は、株式報酬信託の取得による320千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加25千株です。

2 普通株式の自己株式の減少398千株は、株式報酬信託への第三者割当譲渡による320千株、株式報酬の給付による減少40千株、ストック・オプションの行使による減少38千株です。

3 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首40千株、当連結会計年度末320千株)が含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	25
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	25

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	98	10	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	102	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	6,190百万円	8,565百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	760	773
現金及び現金同等物	5,430	7,792

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における福利厚生設備です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一般的な余資は流動性の高い金融資産で運用する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、その大部分が決済事業者により債権が保証されていますが、ポータルサイト決済等の一部決済において決済事業者により債権が保証されていないため、ユーザーからのコンテンツ利用料回収不能リスクが存在します。当該リスクに関しては、債権が保証されない一部決済先から滞納者リストを入手し、毎月、担当役員に報告を行っています。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合への出資であり、組み入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い、出資元本を割り込むリスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に投資事業有限責任組合の財務状況や運用状況を把握して、その内容が担当役員に報告されています。

従業員に対する長期貸付金は、対象従業員1名に対する創業資金の貸付けであり、当該貸付に基づき従業員が設立した会社の経営状況及び財務状況の変化に伴い、回収不能リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に当該会社の経営状況及び財務状況を把握して、その内容が担当役員に報告されています。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内支払期日です。未払金については、ほとんど2ヶ月以内支払期日です。未払法人税等については、2ヶ月以内に納付期限が到来します。これら金融債務は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき、総務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、支払予定額の2ヶ月分を手許資金として最低限保有することで、流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2 参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,190	6,190	-
(2) 売掛金	1,699	1,699	-
資産計	7,889	7,889	-
(1) 買掛金	1,788	1,788	-
(2) 未払金	723	723	-
(3) 未払法人税等	194	194	-
負債計	2,706	2,706	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,565	8,565	-
(2) 売掛金	2,209	2,209	-
資産計	10,775	10,775	-
(1) 買掛金	2,453	2,453	-
(2) 未払金	1,004	1,004	-
(3) 未払法人税等	553	553	-
負債計	4,010	4,010	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつてい

ます。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつてい

ます。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資事業有限責任組合への出資	96	92
従業員に対する長期貸付金	-	32

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めてい

ません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,190	-	-	-
売掛金	1,699	-	-	-
合計	7,889	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,565	-	-	-
売掛金	2,209	-	-	-
合計	10,775	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	96	100	3
合計		96	100	3

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	92	100	7
合計		92	100	7

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社(株式会社パピレス)

	2009年6月 スtock・オプション	2014年6月 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 9名	当社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,000株	普通株式 112,000株
付与日	2009年6月27日	2014年6月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること	権利行使時において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること
対象勤務期間	自 2009年6月27日 至 2011年6月30日	自 2014年6月30日 至 2016年6月30日
権利行使期間	自 2011年7月1日 至 2019年6月25日	自 2016年7月1日 至 2024年6月12日

(注) 株式数に換算して記載しています。なお、2009年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)、2013年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。



連結子会社（巴比樂視網路科技股份有限公司）

	2015年6月 ストック・オプション	2017年8月 ストック・オプション	2018年7月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 30,000株	普通株式 30,000株	普通株式 82,000株
付与日	2015年7月17日	2017年8月31日	2018年8月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること	権利行使時において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること	権利行使時において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること
対象勤務期間	自 2015年7月17日 至 2017年7月31日	自 2017年8月31日 至 2019年8月31日	対象期間なし
権利行使期間	自 2017年8月1日 至 2027年7月31日	自 2019年9月1日 至 2029年8月31日	自 2018年8月1日 至 2028年7月31日

	2018年7月 ストック・オプション	2018年7月 ストック・オプション	2018年7月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名	当社従業員 15名	当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 82,000株	普通株式 82,000株	普通株式 82,000株
付与日	2018年8月1日	2018年8月1日	2018年8月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること	権利行使時において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること	権利行使時において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること
対象勤務期間	自 2018年8月1日 至 2019年7月31日	自 2018年8月1日 至 2020年7月31日	自 2018年8月1日 至 2021年7月31日
権利行使期間	自 2019年8月1日 至 2028年7月31日	自 2020年8月1日 至 2028年7月31日	自 2021年8月1日 至 2028年7月31日

（注） 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数  
当社（株式会社パピレス）

	2009年6月 ストック・オプション	2014年6月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	22,400	92,000
権利確定	-	-
権利行使	22,400	16,000
失効	-	-
未行使残	-	76,000

(注) 2009年12月1日付株式分割（1株につき100株の割合）、2013年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）、2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）、2017年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しています。

連結子会社（巴比樂視網路科技股份有限公司）

	2015年6月 ストック・オ プション	2017年8月 ストック・オ プション	2018年7月 ストック・オ プション	2018年7月 ストック・オ プション	2018年7月 ストック・オ プション	2018年7月 ストック・オ プション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	30,000	-	-	-	-
付与	-	-	82,000	82,000	82,000	82,000
失効	-	-	-	5,000	5,000	5,000
権利確定	-	-	82,000	-	-	-
未確定残	-	30,000	-	77,000	77,000	77,000
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	30,000	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	82,000	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	5,000	-	-	-
未行使残	30,000	-	77,000	-	-	-

単価情報

当社（株式会社パピレス）

	2009年6月 ストック・オプション	2014年6月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	275	536
行使時平均株価（円）	2,499	2,695
付与日における公正な評価単価（円）	-	331.75

（注） 2009年12月1日付株式分割（1株につき100株の割合）、2013年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）、2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）、2017年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しています。

連結子会社（巴比樂視網路科技股份有限公司）

	2015年6月 ストック・オ プション	2017年8月 ストック・オ プション	2018年7月 ストック・オ プション	2018年7月 ストック・オ プション	2018年7月 ストック・オ プション	2018年7月 ストック・オ プション
権利行使価格（TWD）	10	10	10	10	10	10
行使時平均株価（TWD）	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（TWD）	-	-	-	-	-	-

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額（百万円）	-
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額（百万円）	49

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
前受金	173百万円	241百万円
未払事業税	10	27
賞与引当金	15	16
税務上の繰越欠損金(注)2	107	150
その他	43	72
繰延税金資産小計	349	510
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	150
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	15
評価性引当額小計(注)1	107	165
繰延税金資産合計	242	344
繰延税金資産の純額	242	344

(注)1 評価性引当額の変動原因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が増加したことによります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	無期限 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	119	-	30	150
評価性引当額	-	-	119	-	30	150
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
税務上の繰越欠損金	3.1	2.2
子会社の実効税率との差異	0.9	0.6
所得拡大促進税制税額控除	1.0	-
その他	1.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	32.9

(資産除去債務関係)

当社グループにおける資産除去債務の対象となる有形固定資産は、本社建物附属設備となっており、不動産賃貸借契約により、契約解約時に原状回復義務を負っています。

当社グループは、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しています。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	544円28銭	670円28銭
1株当たり当期純利益	86円66銭	136円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85円84銭	135円57銭

(注) 1 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度40千株、当連結会計年度320千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度48千株、当連結会計年度33千株)。

2 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	853	1,348
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	853	1,348
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,847	9,863
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	93	79
(うち新株予約権(千株))	(93)	(79)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な契約の締結)

当社は、2019年5月29日開催の取締役会において、株式会社アムタスと、海外向け電子書籍取次販売事業を協力して行うことを目的として、共同出資で合弁会社を設立する契約を締結することを決議しました。

契約相手先の名称	株式会社アムタス
契約締結の時期	2019年5月
契約の内容	株式会社パピレスと株式会社アムタスは、海外向け電子書籍取次販売事業を協力して行うことを目的とした合弁会社を、共同出資して設立する。
契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響	当社が単独で行っていた、海外向け電子書籍取次販売事業（海外販売向けコンテンツの配信許諾代行、海外向けコンテンツの翻訳サポート、海外配信先への取次と配信先の開拓に関する事業）を、株式会社アムタスと協力して行うこととなります。

(重要な子会社の設立)

当社は、2019年5月29日開催の取締役会において、株式会社アムタスと、海外向け電子書籍取次販売事業を協力して行うことを目的として、共同出資して合弁会社（子会社）を以下のとおり設立することを決議しました。

名称	アルド・エージェンシー・グローバル株式会社
本店所在地	東京都千代田区紀尾井町3番12号
事業の内容	海外向け電子書籍取次販売事業
資本金	50百万円（資本準備金 50百万円）
設立の時期	2019年7月予定
取得する株式の数	6,660株
取得金額	66.6百万円
出資比率	当社 66.6%（株式会社アムタス 33.4%）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	-	-	-
合計	1	0	-	-

(注) リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,244	9,110	13,950	19,162
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	585	1,159	1,664	1,993
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	396	783	1,114	1,348
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.31	79.55	113.07	136.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	40.31	39.25	33.53	23.63



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,848	8,161
売掛金	1,168	1,216
コンテンツ資産	3	6
前払費用	18	17
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	4	4
その他	1,339	1,258
貸倒引当金	4	11
流動資産合計	7,893	10,596
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	46	43
工具、器具及び備品（純額）	8	7
リース資産（純額）	1	0
有形固定資産合計	57	51
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	96	92
関係会社株式	413	663
関係会社長期貸付金	81	77
長期前払費用	12	13
繰延税金資産	300	402
その他	210	208
投資その他の資産合計	1,115	1,457
固定資産合計	1,172	1,509
資産合計	9,066	12,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,797	2,455
リース債務	1	0
未払金	1,698	1,970
未払費用	33	25
未払法人税等	194	552
未払消費税等	15	93
前受金	2,565	2,740
預り金	125	133
賞与引当金	49	54
株式報酬引当金	43	103
その他	1	0
流動負債合計	3,425	5,029
固定負債		
リース債務	0	-
固定負債合計	0	-
負債合計	3,425	5,029
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	414	414
資本剰余金		
資本準備金	189	189
その他資本剰余金	56	707
資本剰余金合計	245	896
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,209	6,629
利益剰余金合計	5,209	6,629
自己株式	259	889
株主資本合計	5,609	7,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	30	25
純資産合計	5,640	7,076
負債純資産合計	9,066	12,105

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	15,975	18,811
売上原価	7,007	8,410
売上総利益	8,967	10,401
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,961	4,791
代金回収手数料	1,195	1,463
販売促進費	650	1,110
役員報酬	50	51
給料及び賞与	173	188
貸倒引当金繰入額	4	11
賞与引当金繰入額	26	26
株式報酬引当金繰入額	43	103
減価償却費	8	8
貸倒損失	9	6
その他	403	483
販売費及び一般管理費合計	7,527	8,247
営業利益	1,439	2,154
営業外収益		
受取利息	9	13
退会者未使用課金収益	27	26
為替差益	-	1
その他	0	0
営業外収益合計	16	22
営業外費用		
投資事業組合運用損	3	4
自己株式取得費用	0	0
為替差損	39	-
その他	-	0
営業外費用合計	43	4
経常利益	1,412	2,173
特別損失		
関係会社株式評価損	189	-
特別損失合計	189	-
税引前当期純利益	1,223	2,173
法人税、住民税及び事業税	462	756
法人税等調整額	110	101
法人税等合計	351	654
当期純利益	871	1,518

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
著作権料	1	6,337	90.4	7,597	90.3
外注費		258	3.7	361	4.3
労務費		197	2.8	199	2.4
経費	2	65	0.9	66	0.8
コンテンツ制作原価		150	2.2	188	2.2
小計		7,009	100.0	8,413	100.0
期首コンテンツ資産たな卸高		0		3	
期末コンテンツ資産たな卸高		3		6	
売上原価		7,007		8,410	

原価計算の方法

原価計算の方法は、コンテンツ別の個別原価計算によっています。

- (注) 1 著作権料とは、当社が販売する電子書籍コンテンツの著作権者である出版社や著者に対して支払われる金額です。
- 2 経費のうち主なものは以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
地代家賃 (百万円)	50	47

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	414	189	53	242	4,387	4,387	274	4,770
当期変動額								
剰余金の配当					49	49		49
当期純利益					871	871		871
自己株式の取得							33	33
自己株式の処分			3	3			47	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3	3	821	821	14	839
当期末残高	414	189	56	245	5,209	5,209	259	5,609

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	0	33	4,802
当期変動額				
剰余金の配当				49
当期純利益				871
自己株式の取得				33
自己株式の処分				51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	2	1
当期変動額合計	0	0	2	837
当期末残高	0	0	30	5,640

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	414	189	56	245	5,209	5,209	259	5,609
当期変動額								
剰余金の配当					98	98		98
当期純利益					1,518	1,518		1,518
自己株式の取得							870	870
自己株式の処分			651	651			240	891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	651	651	1,419	1,419	630	1,440
当期末残高	414	189	707	896	6,629	6,629	889	7,050

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	0	30	5,640
当期変動額				
剰余金の配当				98
当期純利益				1,518
自己株式の取得				870
自己株式の処分				891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	5	5
当期変動額合計	0	0	5	1,435
当期末残高	0	0	25	7,076

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

コンテンツ資産・・・個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

自社制作のコンテンツの費用配分方法については、見積回収期間（12ヶ月）にわたり、会社所定の逓減的な償却率によって償却しています。なお、制作費が一定金額以下のコンテンツに関しては、発生時に全額を売上原価に一括計上していません。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備	15年
工具、器具及び備品	5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(3) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しています。

5 収益の計上基準

電子書籍販売に係る収益（売上高）については、電子書籍データのダウンロード権付与日又は閲覧権付与日を基準として計上しています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」241百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」300百万円に含めて表示しています。

（追加情報）

（役員向け株式交付信託について）

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しています。

（1）取引の概要

本制度は、当社が定めた「株式交付規程」に基づき、取締役、毎期、一定のポイントを付与し、年1回、付与ポイントに相当する当社株式が交付される仕組みとなっています。

また、取締役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しています。

（2）会計処理

「役員向け株式交付信託」については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しています。

（3）信託が保有する株式

当事業年度末において、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として表示しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度43百万円、40千株、当事業年度827百万円、320千株です。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	38百万円	30百万円
短期金銭債務	37	44

2 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントの当事業年度末の未使用ポイント残高を「前受金」として計上しています。



(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	222百万円	310百万円
売上原価	82	93
営業取引以外の取引による取引高	0	0

- 2 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当事業年度において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しています。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は663百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は413百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
前受金	173百万円	226百万円
未払事業税	10	27
賞与引当金	15	16
関係会社株式評価損	58	58
その他	43	72
繰延税金資産合計	300	402
繰延税金資産の純額	300	402

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しています。
所得拡大促進税制税額控除	1.1	
試験研究費税額控除	0.7	
外国税額控除	0.9	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	

(重要な後発事象)

(重要な契約の締結)

当社は、2019年5月29日開催の取締役会において、株式会社アムタスと、海外向け電子書籍取次販売事業を協力して行うことを目的として、共同出資で合弁会社を設立する契約を締結することを決議しました。

契約相手先の名称	株式会社アムタス
契約締結の時期	2019年5月
契約の内容	株式会社パピレスと株式会社アムタスは、海外向け電子書籍取次販売事業を協力して行うことを目的とした合弁会社を、共同出資して設立する。
契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響	当社が単独で行っていた、海外向け電子書籍取次販売事業（海外販売向けコンテンツの配信許諾代行、海外向けコンテンツの翻訳サポート、海外配信先への取次と配信先の開拓に関する事業）を、株式会社アムタスと協力して行うこととなります。

(重要な子会社の設立)

当社は、2019年5月29日開催の取締役会において、株式会社アムタスと、海外向け電子書籍取次販売事業を協力して行うことを目的として、共同出資して合弁会社（子会社）を以下のとおり設立することを決議しました。

名称	アルド・エージェンシー・グローバル株式会社
本店所在地	東京都千代田区紀尾井町3番12号
事業の内容	海外向け電子書籍取次販売事業
資本金	50百万円（資本準備金 50百万円）
設立の時期	2019年7月予定
取得する株式の数	6,660株
取得金額	66.6百万円
出資比率	当社 66.6%（株式会社アムタス 33.4%）

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	46	-	-	3	43	9
	工具、器具及び備品	8	0	0	1	7	8
	リース資産	1	-	-	1	0	3
	計	57	0	0	6	51	20
無形 固定資産	ソフトウェア	0	-	-	0	0	4
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	0	-	-	0	0	4

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	11	4	11
賞与引当金	49	54	49	54
株式報酬引当金	43	103	43	103

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページ登記アドレス: <a href="http://www.papy.co.jp">http://www.papy.co.jp</a> )
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された当社株式を1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 当社が運営を行う電子書籍レンタルサイト「Renta!」において利用可能なポイント10,000ポイント(10,000円+消費税相当)と交換可能なギフトコード (3) 実施開始時期 毎年、定時株主総会後にギフトコードを発送

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

2019年2月15日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2019年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。

2019年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の設立）に基づく臨時報告書です。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年6月1日 至 2018年6月30日）2018年7月2日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社パピレス

取締役会 御中

### 明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継	弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	幸	宏

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パピレスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社パピレスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社パピレス

取締役会 御中

### 明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継	弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	幸	宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。